























































































































【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	店舗運営事業	不動産事業	その他事業	計		
当期償却額	8,732	—	—	8,732	—	8,732
当期末残高	28,381	—	—	28,381	—	28,381

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	店舗運営事業	不動産事業	その他事業	計		
当期償却額	8,732	—	—	8,732	—	8,732
当期末残高	19,649	—	—	19,649	—	19,649

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	ブラザ商事㈱ (注3)	神奈川県 横浜市中区	80,000	遊技場 経営等	被所有 直接 10.85	店舗運営事 業の経営	店舗運営事 業の経営	58,647	売掛金	2,283
							店舗の取得	10,000	—	—
その他の 関係会社	GAUDI㈱ (注3)	神奈川県 平塚市	50,000	遊技場 経営等	被所有 直接 10.85	店舗運営事 業の経営	店舗運営事 業の経営	1,080	売掛金	94

- (注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 緊密な者又は同意している者の所有割合が10%あるため、その他の関係会社としたものであります。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	ブラザ商事㈱ (注3)	神奈川県 横浜市中区	80,000	遊技場 経営等	被所有 直接 10.85	店舗運営事 業の経営	店舗運営事 業の経営	28,007	売掛金	2,493
その他の 関係会社	GAUDI㈱ (注3)	神奈川県 平塚市	50,000	遊技場 経営等	被所有 直接 11.10	店舗運営事 業の経営	店舗運営事 業の経営	1,080	売掛金	94

- (注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 緊密な者又は同意している者の所有割合が10%あるため、その他の関係会社としたものであります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	71,240円62銭	1株当たり純資産額	79,880円89銭
1株当たり当期純利益金額	10,358円02銭	1株当たり当期純利益金額	8,626円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,336,189	1,498,245
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,336,189	1,498,245
普通株式の自己株式数(株)	303	303
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	18,756	18,756

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
当期純利益(千円)	194,274	161,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	194,274	161,804
期中平均株式数(株)	18,756	18,756

## (重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

## 固定資産の譲渡

平成24年8月24日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

- (1) 譲渡の理由  
経営資源の効率化及び財務体質の強化を図るため。
- (2) 譲渡資産の内容
  - ① 種類 土地(地積3,149.76㎡)
  - ② 所在地 北海道函館市桔梗一丁目
  - ③ 現状 自遊空間店舗跡地
- (3) 譲渡の相手先の名称  
芙蓉総合リース株式会社
- (4) 譲渡の日程  
契約締結予定日 平成24年9月19日  
引渡予定日 平成24年10月20日
- (5) 譲渡価格  
譲渡価格 82,100千円  
帳簿価格 124,000千円

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,173,863	243,100	38,044 (23,774)	2,378,919	1,467,484	158,703	911,434
構築物	70,926	690	27 (27)	71,588	61,146	2,825	10,442
車両運搬具	3,200	—	—	3,200	3,199	16	0
工具、器具及び備品	1,548,170	135,544	81,858 (5,323)	1,601,856	1,408,206	141,636	193,650
土地	947,294	—	12,116 (12,116)	935,178	—	—	935,178
建設仮勘定	22,698	—	22,698	—	—	—	—
有形固定資産計	4,766,153	379,334	154,745 (41,241)	4,990,742	2,940,037	303,181	2,050,705
無形固定資産							
のれん	43,664	—	—	43,664	24,015	8,732	19,649
ソフトウェア	63,907	48,906	10,689	102,123	24,771	13,091	77,352
その他	182	4,372	—	4,554	159	2	4,395
無形固定資産計	107,754	53,278	10,689	150,343	48,946	21,827	101,396
長期前払費用	36,653 [26,713]	6,570	8,315 [2,153]	34,907 [24,560]	3,661	2,973	31,246 [24,560]
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗運営事業	新規出店	168,112千円
		店舗改装	51,786
工具、器具及び備品	店舗運営事業	新規出店	55,221
		店舗改装	70,336
ソフトウェア	その他事業	店舗運営システムの導入	40,380

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	店舗運営事業	廃棄、売却	72,379千円
建設仮勘定	店舗運営事業	建物への振替	22,698

3. 「当期減少額」欄の( )内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4. 長期前払費用の[ ]内は内数で長期前払家賃等の期間配分に係るものであり、減価償却資産とは性格が異なるため、償却累計額、当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回無担保社債	平成21年12月30日	99,800 (66,800)	33,000 (33,000)	0.67	あり	平成24年12月30日
第12回無担保社債	平成21年12月30日	100,000 (-)	100,000 (100,000)	0.67	あり	平成24年12月30日
第13回無担保社債	平成22年8月20日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.64	あり	平成27年8月20日
合計	-	289,800 (86,800)	203,000 (153,000)	-	-	-

- (注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
153,000	20,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	250,000	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	624,988	601,247	1.86	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,157,606	1,297,518	1.57	平成25年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,082,594	2,148,765	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	427,528	330,049	243,414	166,808

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,033	-	1,741	3,774	44,518
事業整理損失引当金	-	31,347	-	-	31,347

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「重要な会計方針」4. 引当金の計上基準に記載しております。  
2. 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、回収及び洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	61,257
預金	
当座預金	46,168
普通預金	429,087
定期預金	472,140
定期積立預金	36,000
小計	983,396
合計	1,044,653

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)オペレーション	44,402
(株)コシダカ	30,101
(株)エフ・エス・エー	24,032
Jword(株)	17,220
(株)ATOM	8,139
その他	137,183
合計	261,078

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
157,847	1,845,625	1,742,394	261,078	87.0	41.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 商品及び製品

品目	金額 (千円)
新品商品	21,529
リサイクル商品その他	20,753
パソコン周辺機器他	16,562
店舗用消耗品及び什器	111,763
ビリヤード関連商品等	16,410
合計	187,019

## ④ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
食材、飲料	21,423
小計	21,423
貯蔵品	
店舗用消耗品	8,882
その他	200
小計	9,082
合計	30,506

## ⑤ 仕掛品

区分	金額 (千円)
補助材料	6,404
合計	6,404

## ⑥ 敷金

相手先	金額 (千円)
(株)西武プロパティーズ (注) 1	90,118
大和リース(株) (注) 2	57,560
(有)ティーケーアミューズメントシステム (注) 3	44,757
(株)よしもとデベロップメンツ (注) 4	40,000
(株)陽栄ホールディング (注) 5	38,160
その他	597,786
合計	868,381

(注) 1. スペースクリエイト自遊空間高田馬場BIGBOX店、新横浜駅前店

2. スペースクリエイト自遊空間熊本十禅寺店、黒崎店、堺山本町店、南千住店、熊谷籠原店及び新潟赤道店等

3. スペースクリエイト自遊空間池袋西口センタービル店

4. スペースクリエイト自遊空間新京極よしもと店

5. スペースクリエイト自遊空間亀戸店

## ⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ポップサイクル	20,372
(株)玉林園	16,867
(株)富士通マーケティング	16,318
(株)エイチ・アイ・シー	10,970
(株)テクノブラッド	9,645
その他	103,471
合計	177,644

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)埼玉りそな銀行	250,000
合計	250,000

⑨ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)埼玉りそな銀行	272,966
(株)商工組合中央金庫	121,680
(株)武蔵野銀行	75,768
(株)東和銀行	65,831
(株)足利銀行	50,962
飯能信用金庫	14,040
合計	601,247

⑩ 1年内償還予定の社債

区分	金額 (千円)
第11回無担保社債	33,000
第12回無担保社債	100,000
第13回無担保社債	20,000
合計	153,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「⑤ 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑪ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)埼玉りそな銀行	771,800
(株)商工組合中央金庫	314,550
(株)足利銀行	117,057
(株)武蔵野銀行	70,831
飯能信用金庫	20,860
(株)東和銀行	2,420
合計	1,297,518

⑫ 社債

区分	金額 (千円)
第13回無担保社債	50,000
合計	50,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「⑤ 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑬ 預り敷金保証金

区分	金額 (千円)
(株)ゲオ	32,000
(有)シード・エンターテイメント	16,200
(株)築森デザイン事務所	15,000
(有)ヤマイチプランニング	13,200
(株)マツモトキヨシ	11,880
その他	156,531
合計	244,811

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,735,484	3,571,480	5,482,798	7,406,735
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	103,616	133,853	292,718	337,336
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	45,792	60,112	145,052	161,804
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	2,441.49	3,204.96	7,733.66	8,626.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	2,441.49	763.47	4,528.70	893.17

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告で行う。電子公告による公告ができない事故や他のやむを得ざる事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.runsystem.co.jp/ir/index.html">http://www.runsystem.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主に対し、当社本社所在地周辺の特産品等を贈呈。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年9月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日 関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日 関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年10月7日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の提出であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月14日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステムの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月24日開催の取締役会で固定資産の譲渡を決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランシシステムの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ランシシステムが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月28日
【会社名】	株式会社ランシステム
【英訳名】	RUNSYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 文孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「下記の場所」で行っております。) 東京都豊島区池袋2丁目43番1号(東京本社) 03(6907)8111(代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長濱田文孝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、現金及び預金、売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

特記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月28日
【会社名】	株式会社ランシステム
【英訳名】	RUNSYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 文孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「下記の場所」で行っております。) 東京都豊島区池袋2丁目43番1号(東京本社) 03(6907)8111(代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長濱田文孝は、当社の第24期（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。